

令和3年第2回 市議会臨時会

第2回市議会臨時会が5月12、13日の2日間開かれ、議長に加藤則之氏、副議長に加藤哲司氏が選出されました。

このほか、常任、議会運営、予算・決算特別、第5次総合計画策定調査特別、下水道事業調査特別委員会委員の選出が行われ、新しい役員が決まりました。

また、監査委員の選任が同意されました。

市議会新役員(敬称略)

○委員長 ○副委員長

総務建設委員会

○浅井英昭 ○伊藤久夫

伊藤恵子 宇藤久子

山田真功 垣見啓之

厚生文教委員会

○沖 廣 ○安井貴仁

西山良夫 加藤則之

森口達也 太田幸江

議会運営委員会

○西山良夫 ○垣見啓之

本田雅英 上野聰久

伊藤恵子 服部哲也

予算・決算特別委員会(全議員で構成)

○加藤哲司 ○西山良夫

○伊藤久夫 ○長屋大和

森口達也 太田幸江

伊藤恵子 垣見啓之

第5次総合計画策定調査特別委員会

○伊藤久夫 ○長屋大和

森口達也 太田幸江

伊藤恵子 垣見啓之

下水道事業調査特別委員会

○安井貴仁 ○西山良夫

本田雅英 山田真功

服部哲也 沖 廣

津島市監査委員の選任について

△議案第43号

太田幸江氏を選任し、同意を求める

ものです。……………同意

正・副議長就任あいさつ



議 長
加藤 則之 氏



副議長
加藤 哲司 氏

さて、人口減少社会の中、福祉や医療サービスのあり方、地域防災力の強化、デジタル化の推進など、地方自治体の果たす役割がますます大きくなります。さらに、現在の社会情勢において重要な課題といえるものの一つとして、新型コロナウイルス感染症対策が挙げられます。津島市議会においても、皆様の健康



令和3年5月
議 長
副議長
加藤 哲司

や生活、経済活動を守るために感染症対策に積極的に取り組んでいかなければならぬ課題とどうぞおられます。

山積する課題は、一朝一夕に解決できるものではありません。市当局とともに地方自治を担う車の両輪としての役割を果たし、常に市民の目線に立って行政の執行について、評価・監視するとともに、真摯な議論を十分に重ねながら、地域社会の健全な発展と市民福祉向上のために、全力を傾注していく所存であります。

また、自ら研さんを深め、議会の改革、活性化にも努め、市民の皆様により一層信頼される議会をめざしてまいります。

私たちには、去る5月12日の市議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、議長、副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄であり、その使命と責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

市民の皆様には、平素より、市議会に對しまして、格別のご理解とご協力を賜り心から感謝を申し上げます。

私は、去る5月12日の市議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、議長、副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄であり、その使命と責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

市民の皆様には、今後とも市議会の活動や市政について、ご理解とご協力をお願い申し上げて、就任のあいさついたします。

情報公開・個人情報保護制度の実施状況

問合 総務デジタル課庶務G ☎55-9606

過去2年間の実施状況を公表します。

情報公開制度

皆さんと市との信頼関係を深めるため、行政情報を広く公開する制度です。

※請求により、市の保有する行政文書の開示を求めることができます。

実施機関別請求件数	元年度	2年度
市長	16	17
議長	0	0
教育委員会	5	5
選挙管理委員会	0	2
公平委員会	0	0
監査委員	0	0
農業委員会	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0
消防長	2	0
公営企業（上下水道部）	2	4
合計	25	28

個人情報保護制度

市が保有する個人情報を適正に取り扱い、市民の権利利益を保護するための制度です。

※個人情報の本人は、その取り扱いの状況を確認するため、自己情報の開示、訂正および利用停止を求めるることができます。

実施機関別請求件数	元年度	2年度
市長	25	24
議長	0	0
教育委員会	1	0
選挙管理委員会	0	3
公平委員会	0	0
監査委員	0	0
農業委員会	0	1
固定資産評価審査委員会	0	0
消防長	1	0
公営企業（上下水道部）	0	0
合計	27	28

実施状況	元年度	2年度
請求件数	25	28
処理状況	開示	20
	一部開示	5
	非開示	0
	不存在	0
	取下げ	0

不服申立	なし
------	----

実施状況	元年度	2年度
請求件数	27	28
処理状況	開示	26
	一部開示	1
	非開示	0
	不存在	0
	取下げ	0

訂正の請求	なし
利用停止の請求	
不服申立	

家計調査 にご協力ください

家計調査は、毎月、総務省統計局が都道府県を通じて行っている調査です。

この調査は、私たちの暮らし向きを家計の面からとらえるもので、一定の統計上の抽出方法に基づき選定した世帯に家計簿をつけていただき、その結果を経済政策や社会政策の基礎資料等として活用するものです。

調査員がお宅に伺いましたときは、ご協力ををお願いします。

なお、回答していただいた内容は、統計法により保護されます。



問合 愛知県県民文化局県民生活部統計課物価・消費統計G ☎052-954-6104